

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	試験検査事業				事業コード	2255
担当課等	所属名	市保健所 生活衛生課			担当係名	
	課長名	佐藤 圭	担当者名	高村 光輝	電話番号	6636

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	生活衛生対策の推進	コード 3	関連予算 費目名	一般会計 4款 3項 1目 試験検査事業(006-03)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 20年度～)					
事務事業の概要	食品の収去検査, 飲用水検査, 家庭用品検査等を行うほか, 感染症や食中毒発生時には原因特定のための検査を実施する。					
根拠法令等	食品衛生法, 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
保健所設置にともない, 試験検査体制を整備したことによる。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
感染症・食中毒検査等について正確・迅速な検査が求められている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
食の安全・安心について市民の意識も高まっており, 今後さらに事業の重要性が増していくと考える。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象としているのか)	市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市の総人口	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容, やり方, 手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 試験検査 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 試験検査	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 理化学検査実施件数(食品衛生・生活衛生)	単位	件
				B. 微生物検査実施件数(食品衛生・生活衛生・感染症)	単位	件
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	収去検査では, 違反品の流通を防ぐとともに製造業者に対して適切な指示を行うことができる。 感染症・食中毒検査では原因となる細菌・ウイルスを特定することにより被害の拡大を抑えることができる。 これらによって市民の安全な暮らしに寄与できるものとする。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 収去検査違反件数(食品衛生) 【指標の性格: ○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	件
				B. 試買検査違反件数(生活衛生) 【指標の性格: ○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	件
				C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	良好な衛生環境が保たれている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	立入検査の計画に対する実施率(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市の総人口	人	297592	297267	297267	298148	298148	298148	26 年度 298148
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	理化学検査実施件数(食品衛生・生活衛生)	件	150	120	116	128	117	117	26 年度 117
活動 指標B	微生物検査実施件数(食品衛生・生活衛生・感染症)	件	419	529	247	750	246	246	26 年度 246
活動 指標C									年度
成果 指標A	収去検査違反件数(食品衛生)	件	0	6	0	10	0	0	26 年度 0
成果 指標B	試買検査違反件数(生活衛生)	件	0	0	0	0	0	0	26 年度 0
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	8,608	6,951	7,691	6,875	7,580	7,580	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	8,608	6,951	7,691	6,875	7,580	7,580	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	8,608	6,951	7,691	6,875	7,580	7,580	*****
	延べ業務時間数	時間	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	40,608	38,951	39,691	38,875	39,580	39,580	*****

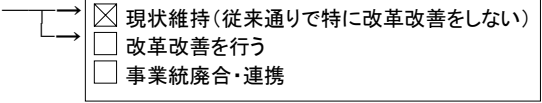
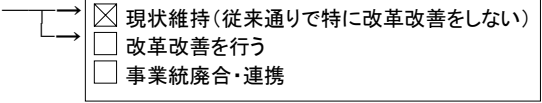
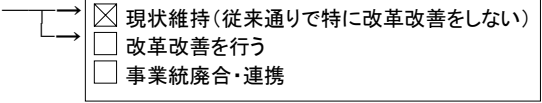
3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 試験検査業務委託の内容見直しを継続して行うよう働きかける。また、当所で実施する検査項目を増やすための機器整備を求める。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 1 岩手県との連携 2 機器整備の導入に向けた予算調整
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 食の安全・安心に関する市民の関心が高まっていることから、①食品の安全性を確保するための収去検査、②感染症や食中毒等の健康被害の原因調査、③試験検査の信頼性確保と検査技術の向上を図るための外部精度管理を本事業の3重要課題として、今後とも推進する必要がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 業務内容は法律等に基づくものであり改善の余地はないが、将来的には試験検査業務委託内容の変更や、新たな分析機器の導入により業務内容が大幅に見直される可能性がある。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続													
☐ 廃止	☐ 休止													